スポーツ史研究の潮流とカルチュラル・スタディーズ

－英国急進主義からニューレフトまで－

池　田　恵　子

The Stream of Historical Research in Sport and Cultural Studies in Britain from Radicals to the New Left

Keiko IKEDA

(Received September 26, 2003)

I　はじめに

近年、スポーツの歴史を扱う研究は、世界的研究動向の視野に照らしても、文化史や社会史といった斬新な歴史学と関連を有するばかりでなく、文学・社会学・経済学・法学・ジェンダー学・民俗学・人類学・地理学・国際関係学・比較文化学・地域研究といった人文社会諸科学と接点を有し、ポストモダンの様相とアナロジカルに対応している。体育・スポーツの問題が、こうした多様な専門領域と接点を有し始めた当初、「近代像」の大きな揺らぎとともに、体育・スポーツ史の抱える問いの本質について再考が促された。他方、方法論の多元化が、中核を曖昧にし、それにより分野の喪失や固有性の弱体化につながることが懸念された。2003年を迎え、こうした議論を経た今、人文社会諸科学と隣接する最近のスポーツを扱う研究は、各々の分野の方法論による独自性を堅持しつつも漸増しており、娯楽・スポーツが研究対象として市民権を得、「教養の廊下」で交流の磁場を提供していることに変わりはない。

こうした傾向は、体育・スポーツを取り巻く学問分野の解体的統合、学問体系の再構築に関わる議論として分析されるだけでなく、体育・スポーツがそもそも有している階層縦断的コズモポリタン的性質、人間文化の根幹にかかわり続けてきた大衆文化の基底としての歴史的特性と無関係でないことを示しているように思われる。スポーツは、そうした世界共通的、人類学的普遍性を自明の理とし、原初形態の差はあれども、様々な時代、地域、場所を通じて、人間の歩みと不可分の関係であり続けてきた。しかしながら、体育・スポーツ史の学問分野確立までの経緯を概観すると、学問分野として体系的に確立し、国際的な組織基盤を固め、世界の多くの地域、国、場所で、専門分野として存立するまでには時間を要している。その理由は、文化が体制の隠れ蓑として社会を反映し、また、重要に語られることがないがゆえに文化的機能を潜在的に維持するという遊び一般の特性（「さかさまの世界」「カーニバルの世界」）[注1)] に加え、多大な影響力を持ちつつも、もとよりノン・ヴァーバルであるという特性が言語化を拒み、個々の現象のフィルターを通して社会の水面下において効果を発揮し、それゆえに重要に君臨してきたというスポーツ固有の本質とかかわってきたように思われる。

社会的に見ても、犯罪が横行し、心身ともに健全な青少年の育成が問われる世の中において、非行防止、社会悪からの回避、社会の解毒剤、コミュニケーション能力として、スポーツは注目される。それらは、豊かさが生んだ社会矛盾や弊害に対し、人間が自律的に求めた表社会制

度の反証を示している場合も少なくない。他方、経済の後退、緊縮財政下にあってはスポーツが最優先に重視されることはなく、第一に切り捨てられるのがスポーツ振興政策やスポーツイヴェントであったりする。その反面、スポーツによる経済効果が期待され、経済効果がもたらされると判断された場合には、必要以上の資本が地域振興政策や国策として投じられる。あるいは、戦時中に見られたように、「高尚なる遊び」という文化的本質を離れ、生産の母体として人間の身体を捉えることにより、その身体と健康は計測され、国力の源泉、防衛の主力として使用可能な性能・実体・規模の総括的把握に利用された。徴兵検査、軍隊のための身体管理といえばわかりやすいかもしれない。経済動向、政治的利用、国民総力の国家的掌握と不可分な関係の中において、スポーツに対するポリシーは一貫することはなく、状況に応じて後退、優遇を繰り返してきたのである。

現象としてあるこのようなスポーツの地位の揺らぎは、市民社会におけるスポーツの意味が近代の普遍的「知」として社会的に了解された上での始動の形態ではなかったことを物語っていよう。フィットネス産業の発展、健康ブーム、スポーツの大衆化、トップスポーツアスリートの与える社会への活気と夢が、スポーツを巡る新しい言説を生み出してはいる。しかし、真の意味で豊かな社会を実現するためには、政治、制度、法律、経済といった「真面目」の領域から、表向きには中立に見える領域としてのスポーツの存在を、体育・スポーツに対する真の歴史的「知」のもとで、基本的人権、幸福の権利に含めて議論される必要があるように思われる。こうしたスポーツに対する普遍的「知」の形成は、学問分野としての体育・スポーツ史の成立契機と、そこに至るまでに歴史的に蓄積されたスポーツ存立の意味に関する議論と無関係ではなかったように思われる。

そこで、体育・スポーツが学際的磁場を得、教育の場や現実の市民生活において不動の権利と意味を付与されるに至るまで、人類は、どのような経験をしたと言えるのか、スポーツについて公共的な議論を開始したイギリス19世紀から20世紀の状況を概観し、19世紀イギリスの急進主義的ジャーナリズムの影響とスポーツとの関連から始め、次いで、そうした19世紀の歴史事実と照合しながら、学問的にスポーツ史研究の潮流を築いた20世紀の一派、カルチュラル・スタディーズの潮流、イギリススポーツ史学会の創立について述べ、全体を補完する。

特に前半の指摘については、これまで、拙稿「19世紀前半イギリスにおけるスポーツ・ジャーナリズム－スポーツ専門紙の成立とピアス・イーガン－」(池田, 1997)、「1820年代のイギリスにおける急進主義的批評家の拳闘観－W・ヘイズリットの“拳闘”(1822)－」(池田, 2000)、「スポーツ叙述の独立を支える思想基盤に関する歴史的考察－イギリス急進主義－」(池田, 2001b)、“Sport and Radicals in Pre-Victorian Society of Britain” (Ikeda, 2002) として論じた内容の集約にあたるが、本稿は、19世紀のパースペクティヴから導かれる長期的視野を投じることにより、20世紀及び今日の位相を問題にしたい。同時に、スポーツに対する歴史的「知」の喪失が、実社会においてどのような禍根を残すことになるのか、傷つくからだと心、癒しブームがもてはやされ、取り戻せないほど疲弊した社会は、どのような文化と表裏一体の関係を有することになるのか我々の未来に向けて、ひとつの歴史的提言を残したいと考える。また、近代社会であれ、ポスト・モダニズムの多元的空間であれ、新たに作り出される物質文明の進行に歯止めがない今日の時代社会にあって、人間の生身のからだと心がそもそも一体であることの体育学的認識に貢献する本質論に示唆的な内容を提示したい。

Ⅱ　19世紀のイギリス急進主義とスポーツ・ジャーナリズムの成立

1）19世紀前半のイギリス社会とスポーツ

上述の目的を達成するために、まずは社会的存在としてのスポーツ文化の意味を公に議論する必要が生まれた時期を問題にしたい。すなわち、叙述の対象としてスポーツを捉えるジャーナリズムが独立した地位を獲得し、他の風俗や慣習と同様、人間存在に迫る対象としてスポーツが議論され始めた19世紀初めのイギリス社会である。スポーツ・ジャーナリズムは、政治ジャーナリズムの創始と同様、世界的に見てイギリスが早い。ジャーナリズムの語源は、フランス革命を経なければ浸透しなかった外来語のジュルナルにあたるが、ジュルナルよりも早くに、イギリスでは英語のプレス（＝新聞と同義）とスポーツはかかわり始める。特に定期刊行物としての発行部数が安定し、印刷技術の進歩も伴い、週刊単位での発行が開始されたのはイギリス19世紀の20年代であった（池田，1997）。この時期のスポーツ・ジャーナリズムは、フランス革命の影響を受けた急進主義的知識人が、人々の文化や風俗、習慣、娯楽について語ることを通じて刺激されたものである。それらの急進主義ジャーナリズムは、フランス革命、人権宣言の影響を受け、都市化がもたらす矛盾や弊害、王侯貴族や為政者ではない単なる個人や大衆の尊厳を発見させ、文化的人間としての民衆の権利を擁護することにつながった。その意味で急進主義者による情報媒介手段とスポーツは初めから関係を有していたということになろう。同時に、19世紀のはじめは、工業化、都市化への反動として、文芸領域において懐古主義的ロマン主義が盛んになった時代であり、人間存在の基底にある文化的意味の付与はすでに都市社会への移行前夜から人々の関心事となる因果関係を有していた。

娯楽・スポーツ史の区分で言えば、1820年代前後のイギリスは、都市社会の進行がかつての農本的システムを駆逐し、自然の景観、娯楽スタイルに変化が要求された時期にあたる。そのため、数多くの風俗・慣習・スポーツに関する書物が、変化の時代に即して書き残された。また、19世紀の初頭から前半期は、スポーツがいわゆる近代スポーツへと移行する直前の時期に相当する。かつての民衆スポーツは、動物どうしの闘いや、動物いじめの類のブラッド・スポーツと呼ばれた自然と対峙する野性的なものを含み、現在の近代競技に見られるチームスポーツとは性格を異にするものであった。しかしながら、スポーツの語源学的研究が明らかにしているように、そうした時代のスポーツも、英語「スポーツ」として世紀後半に伝えられた近代スポーツの本質と語義的にも関連を有し、人間を自然に含めた尺度からスポーツを捉えた牧歌的要素と、寛容な精神を含みもつものであった（池田，1996）。こうした変化の時代のスポーツ文化は議論され、また大衆政治ジャーナリズムの創始と時期を同じくしていく。その理由については、近代スポーツ転換前夜のスポーツが、都市化・近代化を遂げるに際して、以下のようなプロセスを辿ったことから説明される。

すなわち、農本的社会の節目の行事は、もともと土着的信仰（ゲルマンの信仰）に農閑期と国教会の暦が重なるようにして形成され、日常を分かつ節目の行事であった祭りの中において、多くの慣習・娯楽・スポーツが楽しまれていた。18世紀の末から19世紀の前半期にかけて、地域的な差は生じたが、都市の規律がそうした村落共同体の牧歌的世界の規範を一掃し、その結果、民衆の娯楽・スポーツは、多くの変革と失うものを要求される。村の男たちを総動員して行われたストリートでのマス・フットボール、ハーリング、牛追い、レスリング、棍棒試合などのウェイク（教会献堂記念祝祭）でのスポーツは、治安の維持や社会秩序の安寧を図る目的で変革を迫られていく。決闘の形態から民衆スポーツとして進化してきた素手で闘うボクシ

ングも、粗暴さや騒擾が理由とされて、治安判事の目にとまるところとなった。一連の動物スポーツに関しても、動物愛護協会や、博愛主義者、篤信家が主唱する社会道徳改良運動を通じて衰退を余儀なくさせられた。しかしながら、庶民のために存在していたこれらの娯楽・スポーツは、こうした社会変革の渦中にあっても、擁護される思想に助けられることになったのである。この時スポーツは、非難されると同時に擁護され、スポーツについて議論する素地が形成された。そこには、19世紀はじめのイギリス急進主義が描いたイギリス的自由の観念の影響が見え隠れしている。

2）急進主義とスポーツ・ジャーナリズム

たとえば、イギリスにおける農本社会の構造を徹底的に調査し、もともと保守的な立場から変革の意味を問い、急進主義ジャーナリズムの世界へと身を投じたウィリアム・コベットは、この時期、イギリスの急進主義的知識人の指導的役割を果したとして知られている。そうした政治ジャーナリズムを意識する彼の発行した新聞、『ポリティカル・レジスター』（1802年創刊）には政治ジャーナリズムに加えて社会文化欄が設けられ、スポーツ非難にまわった福音主義者を敵にまわす議論が掲載されている。1805年から1808年にかけては棍棒試合のような農村の娯楽スポーツを復活させ、民衆文化の意味にこだわり、下層の娯楽・スポーツであった牛いじめの禁圧に対しては、民衆の権利の擁護を理由に議会の外から禁圧阻止に尽力した。また、1820年に発行の『イヴニング・ポスト』には、スポーツ情報、スポーツコラムの初期的なものの一例を見出すことができる（池田，2001b;Ikeda，2002）。同様に急進主義的批評家ウィリアム・ヘイズリットは、治安判事が標的としたボクシングについて、試合観戦までの旅程をロマン主義的に叙述した体験的エッセイ、「拳闘」（1822）（池田，2000［翻訳］）を著して、イギリス的自由の観念から擁護している（池田，2000）。急進主義ジャーナリズムとロマン主義の交錯する世界にいた挿絵付き政治ジャーナリズムで知られるウィリアム・ホーン[注2)]は1826年に *The Every-Day Book* を著して古いスポーツ・慣習について叙述すると同時に、1833年には『イギリス民のスポーツと娯楽』(1801) として知られるJ・ストラットの大著を復刻することに意味を見出した[注3)]。イギリス初の週刊スポーツ新聞『ベルズ・ライフ・イン・ロンドン』に刺激を与え、大衆文学の始動に貢献し、スポーツ・ジャーナリストの草分けとして知られるピアス・イーガンも、ホーンを意識し[注4)]、自身の小説の中では主人公がカーライルなどの急進主義者の講義を理解可能な人物として描いている（Egan, 1821, p.9）。さらに、1832年の著書においては居酒屋で友人の一人であるホーンと挿絵画家ロバート・クルックシャンクのスポーツ画を巡り会話したとあり、彼らとの親交ぶりについて叙述している（Egan, 1832, p.73）。そこにはコベットやヘイズリットの叙述を想起させるスポーツ擁護論が散見され、民衆のためのスポーツ擁護につながる論理を急進主義から引き出そうとしていたことが窺われる（池田，2000及び，池田，2001b）。

特に、スポーツ文化に焦点をあてて、週刊スポーツ新聞というものが生まれてくる1820年代は、チャーチズム運動が急進主義を引き継ぐ前の時代に相当し、リチャード・カーライルが「出版の自由」を主張するなど（Thompson, 1963, p.781）、大衆が生活について言語化された情報を自らの文化として獲得していく初期の段階であった。こうした概況からも、民衆のスポーツ文化を擁護するといったスポーツ事象の社会的意味を伴った言語化は、ジャーナリズムが急進主義と歩みを共にした時代に生じたと述べることができる。

3）イギリス急進主義とスポーツ擁護の論理

では、この時代に共通するスポーツ擁護の論理とはいかなるものであったのか。スポーツ・ジャーナリズムと急進主義の関係史について調べてみると、たしかに19世紀初頭のイギリス急進主義がスポーツ擁護の弁に間接的な知恵を与えたと述べることは可能かもしれない。イギリス急進主義は、後に多様な潮流を派生することになるが、初期の段階では次の３つの要素の複合体であったと言われている。すなわち１）神話的歴史認識としてのノルマンのくびき（元々イギリスにあった理想郷としての自由の所産を意味）、２）フランス革命による人権思想の影響、３）19世紀に付け加えられた意味としてのJ・ベンサムによる哲学的ラディカル（改革主義）である（Royle & Walvin, 1982, p.9；小関隆, 1994, 102-4頁）。３番目の改革主義は、しばしば社会改良運動家の姿勢として、むしろ不穏な集団の集まりに見えたスポーツに集う群集を牽制し、スポーツと敵対関係にあったように見えがちである。しかし、たとえば1820年４月、ベンサムの相互改善協会は、スポーツについては慣習擁護の観点からその他のテーマとは性格を異にするとして、ボクシングに介入する治安判事の行動を特別視したと言われている[注5)]。また、風習改革協会のメンバーや悪徳防止協会のメンバーは、態度表明においては急進主義に反対したとされる（Royle & Walvin, 1982, p.9-10）。そのような事実は、「改革」の語の意味自体が主観的価値判断を内包しているがゆえに、すべての変革者が急進主義者ではなかったことを示し、特に初期の急進主義者は、混沌とした旧来的秩序に法的に斬新な秩序を与えようとしつつも、イギリス的自由の思想をこの時期にあらためて顕在化させ、人権を有する民衆の個々の存在を、人々の風俗や慣習・スポーツといった文化的権利の範疇の中で捉えることが真の意味で人間存在の保証になることを示唆したという点において、スポーツ擁護の弁と関わりをもったと言えるように思われる。

たとえば、ウィリアム・ヘイズリットは「風習こそ人間を人間たらしめる The Manner Makes the Man」において、ボクシングのスパーリング・マッチに出向くことの拒否が、いかに人間の他者理解を踏みにじることになるのか、スポーツ・ジャーナリスト、イーガンによるスポーツ新聞の主張を例示し、風習の否定が人間関係の軋轢や軽蔑の元凶を生むことを述べている（Hazlitt, P. P. Howe ed. 1967, pp.221-3.）[注6)]。この論稿自体、表題が示すように慣習が民衆をつくることの重要性を強調しており、「彼らの文化」への介入は、「民衆」の個人的尊厳への蹂躙に等しいと捉え、慣習への介入・統制を拒む根拠を英国的自由の観念に求めてスポーツを擁護したというのが、ヘイズリットのような急進主義者の論理であったことを示している。

もっともスポーツ文化の意義について議論することは、こうした急進主義者の主張に助けられるだけでなく、残忍で無秩序で混沌としているとして旧来の民衆スポーツが非難されることを通じて、法律や制度、その他の社会的産物同様、スポーツの領域においても近代化に伴って期待された規範と秩序の形成を推し進める力につながった。それらはスポーツ非難に対抗するためのネガティヴ・キャンペーン的性格を持つものではあったが、結果的には、非難に反論することを通じて、初めてスポーツの本質や社会的存在としての意味が問われ、スポーツについて議論することが開始されたのであり、後の時代の近代スポーツ倫理へと展開する中身の素地を与えることになったと言えよう。具体的に言えば、それらは、勇敢さ、男らしさ、忠誠心、フェアプレー、騎士道精神といった旧来的なスポーツに関する美徳の観念の強調に過ぎないものではあった。しかしながら、こうした前ヴィクトリア時代的スポーツ擁護の弁は、後に改良を加えられ、19世紀の前半から後半にかけて理想のジェントルマン像が、奔放で開放的である

ことをよしとしたギリシャ的コリント的ジェントルマン像から謹厳実直な筋肉主義的キリスト教紳士へと変化すると同時に、スポーツマンに備えられるべき資質や倫理とは何かという議論の批判的継承の途につき、ヴィクトリア時代的改良がなされた上で近代スポーツ倫理に少なからず影響を与えていったと考えられる[注7)]。

4）19世紀後半の社会とスポーツの復権

以上述べてきた近代スポーツへの転換前夜のスポーツ論は、次世代が新たに構築された秩序に基づく近代スポーツを謳歌することにより、19世紀の後半以降、時代錯誤のスポーツ論として忘却されてしまったかに見えがちである。際立った例を挙げれば、旧来的なスポーツであった動物いじめの類のブラッド・スポーツや狩猟を擁護するといった考えは、近代的自然観との遭遇以来、二極分解を来たした。つまり、かつてのスポーツ擁護論者は、文明を欺瞞視し、人間も動物も双方が生死をかけて闘うがゆえに、平等でフェアプレーの対象たりえる、もしくは、克服できない自然と捉え、平等なる自然観を有するものであったのに対し、近代合理主義は、文明のもたらした博愛主義的観点、ヒューマニズム、環境保護の観点から、野生動物の虐待、荒々しく見える路上スポーツに異論を唱え、自然と野生を統制下においた。狩猟を含めた動物いじめのスポーツ、闘鶏、闘牛等の動物同士の闘いを主としたブラッド・スポーツの衰退は、究極のところ、こうした自然に対する理解そのものに転機が訪れたことにも起因していたと言える。歴史事実に即して言えば、アジア・アフリカ地域でのイギリス人による大型獣狩りや、南極探検、垂直方向ではモン・ブランの登頂に至るまで、自然は冒険と科学的制圧の対象として果敢に挑戦された後、その崇高さと畏敬の念を感じると同時に、人間が支配する自然へと転じ、そこから偉大なる動物や自然を人間が保護するという考えに辿りついた。

このようにして都市社会の到来は、いったんは野性から人間が退くことにより人間らしく生きることのモラルを学ばせた。しかしながら、文明はまもなくそのことへの矛盾を露呈する。やがて都市社会での規律に人間が疲弊すると、今度は都市社会での生活によって失った野性を取り戻そうとして、再び野生へと接近し、内なる自然を取り戻す目的で、新たな自然とスポーツの関係を求めた。ヴィクトリア時代における田園生活への憧れ、アウトドア生活への近代的憧憬、野外教育の実践、コンパニオンアニマルとの共生関係の開始、ペット動物とのふれあい、自然の克服に挑む種々の斬新なマリンスポーツ、スカイスポーツの類である(池田, 2001a)。また見方を変えれば、競技場で挑まれる多くの近代スポーツへと人々が飽くことなくむかう姿は、スポーツという文化の下で発散することを終止し得ない人間の内在的エネルギーの証を示していると言えよう。

こうした新たな傾向は、瞥見するだけでは、19世紀はじめの急進主義者が唱えた旧来型の民衆スポーツの擁護と、時代と質を画していると捉えられるかもしれない。しかし、野性へと回帰し、新たなスポーツ文化の創造へと人間（＝大衆，民衆）が向かうエネルギーの創出を予見していたという意味で、人間存在を文化的権利の範疇に含めて語ることに意味を見出していた19世紀のはじめの急進主義者の思想は、次項で述べていく観点から20世紀へとつながる行程を示していたように思われる。すなわち、20世紀に至り、民衆スポーツの有する能動的エネルギーを労働者階級文化の自律と捉えることにより、人間の復権を広義の意味で政治的に捉えていこうとする学術的な一派が出現したことである。そうした学派は、偶然にも世紀を遡り、19世紀はじめの急進主義研究に目を向けた。つまり、20世紀の学として大衆文化を人間理解の包括的研究対象に据えた一派、カルチュラル・スタディーズの創始である。

Ⅲ　19世紀のイギリス急進主義から20世紀のニューレフトへ

1）カルチュラル・スタディーズの創始

カルチュラル・スタディーズの創始は、イギリスにおけるニューレフト（新左翼）の思想にルーツを見る。彼らによれば、社会主義のための政治活動は、庶民の直接体験や生活に根ざす「文化」と結びつかなければならないとされる（チュン，1999）[注8)]。この種の「文化」に興味を示したニューレフトの学者が専門とした学術研究に共通した要素は、19世紀初期の急進主義的文化研究やロマン主義文学の研究であった。

たとえば、イギリス労働運動史に明るいG・D・H・コールは、先に述べた19世紀初期の急進主義的知識文化の指導的役割を果たしたウィリアム・コベット研究（G. D. H. Cole, *The Life of William Cobbett*, 1947）をてがけ、*Rural Rides*（1830）を始めとするコベットの著作の編集にたずさわった。『イギリス労働者階級』の研究で知られるR・H・トーニーと同様、コールは、エリート主義的政治教育に対して、平等な公教育の常識的価値や非エリート文化を支持しながら、労働者階級を巻き込んだ新しい社会意識や新しい文化を打ちたてようと目論んでいたと言われている。すなわち、支配者階級の文化を押し付ける機構としての教育に対し、そうした文化に対抗する手段としての教育を見据えることにより、労働者階級の自己解放を目指したのが彼らであった（チュン，1999、70頁）。コールによるコベット研究の中には、なぜコベットが牛いじめなどの血なまぐさいスポーツを支持したのかについて理由を得ようと、牛いじめ廃止法案阻止に向かった民衆スポーツ擁護のコベットの姿勢を描き出し（Cole, 1947, p.80）、「コベットは熱狂的なスポーツの支持者であった」（Cole, 1947, p.102）という指摘を引き出すまでに至っている。

もっとも、19世紀のロマン主義の急進的保守派路線の後追いをよしとせず、労働者階級の内なる原動力に目を向けたニューレフトの第二世代にとっては、コベットは都市社会の進行に伴う産業主義道徳を批判し、農民の文化的伝統を重視したに過ぎないとし、コベット研究から20世紀の突破口を導き出すことは物足らなく映ったようであった。しかし、ニューレフト初期の世代による19世紀の「急進主義研究」が、文化に目を向ける思想の第２の波として、19世紀と20世紀を関連させた点には注目してよいように思われる。

さらにカルチュラル・スタディーズの創始に貢献し、後に優れたスポーツ・レジャー史研究を刺激することになったイギリスのウォーリック大学社会史研究所初代所長、E・P・トムソンの代表作である『ウィリアム・モリス―ロマン主義から革命家へ』（1955）も、等しく19世紀のロマン主義の時代の急進主義的文化に目を向け、労働者革命の意義を学術的に導き出そうと考えたものであった。また、ニューレフトであり、カルチュラル・スタディーズの創始者の一人であったリチャード・ホガートによる『読み書き能力の効用』（1957）は、カルチュラル・スタディーズの先駆的著作であり、レイモンド・ウィリアムズの『文化と社会』（1958）は、民主主義、社会主義、労働者階級教育、大衆教育に対して強められた文化概念の反動的利用を牽制するために記された大著である（チュン，1999，72頁，82-86頁）。こうしたニューレフトの学者によって創始されたカルチュラル・スタディーズは、イギリス社会史、スポーツ・レジャー史の分野成立に後に多大なる影響を与えることになった。リン・チュンによれば、彼らニューレフトの斬新さは、次の点にあったという。

ニューレフトの斬新さは、新しい政治的全体像を組み上げる際のその「文化主義的全体性」のなか

にあると見ることができる。後にカルチュラル・スタディーズとして知られるようになった動きのなかで、初めて文化の議論が政治的議論の中心を占めるようになり、「文化が社会的、政治的闘争の中心過程および中心分野を意味するものとなった」[レイモンド・ウィリアムズ、1980]。この戦闘的で積極的な文化闘争こそ、ニューレフトが社会主義の理論と実践に貢献した第一の分野なのである。(チュン, 1999, 68頁)

このような「文化主義的全体性」の考えは、学術用語として存在していたわけではなかったにせよ、19世紀初期の急進主義者が人間の権利を問題にし、民衆とは何かを明らかにしようとした際、人々の風習、慣習、娯楽、スポーツへと関心領域を広げて、政治的理解を包括的に進めようとした傾向と類似している。もっとも誤解のないように述べておかなければならないが、ホガート、ウィリアムズ、トムソン、ホールに代表されるカルチュラル・スタディーズの流れ[注9)]は、19世紀初期の急進主義を大いに参考にしつつも、文化が含み持つ自律性と権力の内包、外的要素の双方を問題にし、社会的な差異との闘争の現場であるとするラディカルな前提を有し、チュンも指摘するように、単なる文化への人文科学的、社会科学的関心にとどまらず、文化の政治学、文化事象のイデオロギー的批判といった問題意識を有し、独自の批判的特徴をもった学問領域として成立したものであった(チュン, 1999, 317頁, 341頁)。

しかし、19世紀の急進主義研究からニューレフト、カルチュラル・スタディーズの創始により、スポーツの問題は、社会史の興隆と労働運動史、レジャー・スポーツ史研究という道を歩んだという点で、これらの系譜を無視することはできない。そこで次に、イギリススポーツ史学会の成立に至るまでの経緯を、カルチュラル・スタディーズの創始者の一人と評されるトムソンを継承するイギリスの研究所の動向を通じて述べていきたい。

2) ニューレフトのカルチュラル・スタディーズからスポーツ史研究へ

さて、トムソンの流れからスポーツ史研究へと向かう様相について述べる前に、そもそもニューレフトからカルチュラル・スタディーズの創始までを総括しておく必要があろう。ここではまず、トムソン流の社会史研究へとたどり着くまでの経緯をチュンの理解をもとに簡潔に整理しておきたい。まず、イギリスにおけるニューレフトとはどのような人々をさすのか。彼女によれば、ニューレフトは、フランス生まれのことばであり、イギリスでは1956年の危機的状況、すなわちスターリン死後のフルシチョフによる個人崇拝及び粛清批判とスエズ動乱の中で生まれた。イギリスのニューレフトを構成する流れは以下の3つに集約できる。1) 反体制的な共産主義:労働者階級の文化や政治、19世紀以来の国内的な急進主義の伝統を基礎としたもの、2) 独立系の社会主義:オックス・ブリッジ出身者の専門的中産階級の急進主義とロンドンのポピュリズム(民衆主義)的抵抗運動の伝統を融合したもの、3) 理論的マルクス主義:古典的な国際主義とヨーロッパ大陸の西欧マルクス主義の諸潮流の影響を受けたもの、これに加え、その他の運動的要素として革命的キリスト教思想、社会主義フェミニズム、環境保護への政治的取り組み、サブカルチャー(下位文化)ないしカウンター・カルチャー(対抗文化)の美意識の要素であるという。そして、基本的には旧左翼の諸形態、すなわちスターリン主義と社会民主主義を否定する。運動の指導的理論家は学者であり、その名声を政治性と自身の学問的業績にも負う。政治的には労働党からトロツキーグループまでを転々とする無党派のマルクス主義者であるという(チュン, 1999, 16-17頁)。

次いでチュンの理解に沿い、大まかな時代区分をあてると、1) 1956-62年がニューレフト初

期、2）1963－69年が運動の継続期（2つのニューレフトがさまざまな方向に向けて活動）3）1970－77年が理論構築期となる。そして、70年代後半から新保守主義の台頭により、急速な右旋回を遂げ、新たな政治を求めるのは新左翼固有のものではなくなることにより終息するといった経緯を辿るとされる。（チュン，1999，18頁）

こうした動向の中、先のトムソンは、60年代にウォーリック大学社会史研究所 Centre for the Study of Social History, University of Warwick 所長に就任し、理論的指導者としての学問成果をここでより深化させるに至る。ここでの彼の功績は、直接スポーツ史研究の学派を促すものではなかったが、トムソンに師事した研究者によって、次第にスポーツ史成立への原動力が蓄積されていった。1960年代後期にここで学び、トムソンから直接指導を受けた大学院生の中には、その後のスポーツ・レジャー史研究に画期的な成果と刺激を与えた *Popular Recreations in English Society 1700-1850*（1973）（邦題［川島昭夫他訳］『英国社会の民衆娯楽』［1993］）の著者、R・W・マーカムソンがいた[注10]。

以降、続く研究者の関心が民衆のスポーツ・レジャーへと視野を投じていったことは、60年代後半以来、過去15年来の方針であったとして、1983年2月に公表された同社会史研究所のリサーチプログラムからも確認可能である。

> 第一の分野である＜民衆文化と労働運動 popular culture and the labour movement＞は、過去15年間、本研究所によって確立した伝統ある分野であり、1850年から1950年にかけてのイギリス労働者階級の社会史に焦点をあてる。

次いで同リサーチプログラムは、新たに開拓される第2の分野として、「コミュニティ、文化、経済変動 community, culture, and economic change」を射程に置き、前工業化時代ヨーロッパの1650年から1850年代を扱う社会経済史を標榜している。とりわけ、第1の分野は、特に4つのテーマを定めており、死・音楽・戦争と並んで2番目の領域として「スポーツの社会史」を問題にする必要性が説かれている。それらは社会統制の柱として存在しているスポーツ文化への傾斜を具体的に示唆するものであり、スポーツ選手の労働・所得・生活スタイルの変化、群衆行動、メディアとスポーツ、スポーツと労使・労働運動への関心を窺わせている（樫根、1987，39-41頁）。

また、トムソンの後任として同社会史研究所着任したトニー・メイソンは（Holt, 2002, p.6）、上記リサーチプログラム上に「スポーツの社会史」が明記されるすでに数年前、*Association Football and English Society 1863-1915*（1980）を公表し、イギリスフットボール史研究を歴史学の俎上に載せることに成功していた。次いで1988年には *Sport in Britain*（邦題［松村高夫他訳］『英国スポーツの文化』［1991］）、翌年にはメイソン編 *Sport in Britain: A Social History*（1989）をてがけ、先に述べた社会史研究所リサーチプログラムの「スポーツの社会史」を1980年代にきわめて良質な形で反映させた。同時に彼は、これらの著作の公表にとどまらず、*Association Football and English Society* 刊行の2年後にあたる1982年には、リチャード・コックスを始めとする幾人かの精鋭の学者が集まって発足した英国スポーツ史学会（BSSH：British Society of Sports History）の会長を、1985年から1990年まで務めた（トニー・メイソン［山内・松村訳］，1991、xx 頁；Cox, 2000, p.48）。こうした動向の中、1984年には、*The British Journal of Sports History*（1987年より誌名を *The International Journal of the History of Sport*［IJHS］と改名）が刊行されるに至る。

以上のように学術団体、英国スポーツ史学会の成立、国際学会誌として世界に発行部数を誇るIJHSの確立に、ウォーリック大学社会史研究所から発せられた研究成果が多大なる貢献を為した。こうした経緯を鑑みれば、イギリスのニューレフトの高邁な政治性と運動の理論的根拠として創始されたカルチュラル・スタディーズの潮流を受け、イギリス流社会経済史のさらに洗練された流れの中でジャンルとしての良質なスポーツ史研究が生まれたことが示されているように思われる。しかしながら、2003年3月に筆者が問いかけた質問に対し、メイソン氏自身はニューレフトの運動を継承した労働運動史家兼スポーツ史家であるという自意識に基づいてはいないと語った（2003年3月15日、ケニルウォースにあるメイソン氏自宅にて、筆者聞き取り）。もっとも氏が優れた社会史家であるということに何ら変わりなく、政治運動家としてあまりにラディカルであったトムソンが目指すところとの意識とのズレや、トムソンとは異なるメイソン流歴史哲学の重みを察するべきであったのか、あるいは自身の謙遜か、筆者の聞き取り時の場の設定がアカデミズムな問いかけの重要性を伝えきれず、きわめてフランクな雰囲気の中でなされたためであったかもしれない。しかし、肝心なことは、「文化主義的全体性」を前提とする潮流を通じて、スポーツ史研究が生まれたという研究史理解の共有である。このような理解が希薄になり、現状のスポーツ史研究の向かう先についての憂いは、すでに20世紀の終わりに指摘されていた。

筆者がウォーリック大学社会史研究所研究員として赴いた1997年3月には、すでにジェフリー・ヒルが、メイソンの*Association Football and English Society*上梓以来の影響力とその水準が、真の意味で現状のスポーツ史研究に活かされているのか疑問を投げかけ、1983年のウィリアム・J・ベーカーの言を借りて、次のように方向性を問い正していた。

> 社会史として統合される部分をなすイギリススポーツ史研究は、今や経済的要因、階級意識及び階級闘争、エリートないし大衆、文化的継続性と変化、伝統的な研究方法ないし分析と同様に社会学ないし人類学的視点を調合させた独自の分野として邁進している。[W. Baker, 1983]

> かくして社会史の顕著な一分野が明確に創始された。たしかにそこには「空白」[スポーツ史を指す]が存在していた。……中略……ベーカーがかつてあのように述べて以来、我々は十年を経過したが、この先の十年に向けて我々は一体どこへ向おうとしているのであろうか。

このように述べてヒルは、スポーツ文化の経験的理解に終わるのではなく、今後のスポーツ史がポストモダンの世界において必要とされる分野的意味を放つ主要な理論構築に、いかなる貢献が果たせるのかということを強調している（Hill, 1996, pp.1-2）。

ヒルがそのように述べてからさらに数年が経過した。メイソンによるスポーツ史研究への関心は2000年においても戦後のイギリススポーツに焦点をあてた*Sport in Britain 1945-2000*の上梓という形で継続され、レスターにあるDe Montfort大学国際スポーツ史文化研究所International Centre for Sports History and Culture（ICSHC）異動後も、2002年のイギリススポーツ史学会刊行物*The Sports Historian*［No.22(1) May 2002］は、氏のこれまでの功績を称え、特集するに至った。メイソン著、*Sport in Britain 1945-2000*の共著者であり、*Sports and the British*（1989）の著者、リチャード・ホルトと先のヒルが序文を担当し、次のように賛辞している。

我々の研究と我々研究者のためにトニー・メイソン氏がなした異例なる貢献をここに認め、本論集をスポーツ史研究における彼の同僚ならびに同友によって執筆されるものとした。このように述べることは彼への告別の意味ではない。彼は現在もFIFAの歴史に精力的である。しかし、我々がいかに彼自身と彼の功績のおかげにより今日あるのかということを述べる良い機会である。[……中略……] メイソン氏の最も重要なる貢献は、スポーツを社会史にもたらし、社会史をスポーツにもたらしつつ、広範囲にまたがる歴史学界の精鋭な研究者の一人であり続けたということである。このことの重要性は、巻末にリチャード・コックスにより作成されたスポーツ史研究に関わる彼の論文を網羅した文献一覧から一目瞭然である。(Hill and Holt, 2002, p.vii)

さらに続く序文の中において、メイソンが1）E・P・トムソンによる開拓の時代、2）1970年代から80年代にかけてのレジャー史ブームの時代、そして、3）現在もなお若い世代の研究者との交流を欠かすことなくあり、世界中の研究者、とりわけ、オーストラリア、日本、北米、ヨーロッパ大陸諸国の研究者から慕われ、賛辞されており、彼がトムソン以来のこの3世代とつながりを有した学者としての著作の評価がなされている。そして、序文に続くリチャード・ホルトによる個別論文は、「'No ideas but in things 観念が先にあるのではなく事物にあり' すなわち、トニー・メイソンの *Association Football and English Society*」と題され、かの80年の書の歴史的評価が詳述されている。'No ideas but in things' とは、ホルトが解説するように、ウィリアム・カルロス・ウィリアムズが言うところの詩を援用したものであるが、個別(地域的局所的) 特性から説明は育まれ、かつそこに報告はそこに帰するとされるようなメイソン氏のスポーツ史研究に対する姿勢への賛辞であった。メイソン氏自身は、'No ideas but in things' を座右の銘としていたわけではなかったが、'真実は詳述の中身にあり God's in the details' と言うことは彼の好むところであったことを添えている (Holt, 2002, p.1)。

Ⅳ むすび

もっとも社会史が包括的な全体史としての意味を放つことは、イギリス独自の特殊な傾向であったわけではない[注11)]。ただ、イギリスにおけるニューレフトは「文化は政治である」と言った一派であると呼んで間違いではないだろうとチュンが述べているように、ニューレフトの新しさは「文化への高い関心」、イギリス土着の急進主義に根ざした道徳的関心、ポピュリズム的傾向にあった。チュンによって解説されるように、文化は社会関係の単なる反映でもなければ、政治権力の従属的一局面でもないとする理解を一歩推し進め、文化史研究そのものを学術的世界に登壇させ、文化を学問的に意味づける思想なしに到底スポーツ史研究は日の目を見なかったであろうし、ニューレフトから生まれたカルチュラル・スタディーズの中でも、とりわけウォーリック大学社会史研究所から放たれたスポーツ史研究の刺激を受け、この分野への関心が高まり、80年代以降に数多くのスポーツ・レジャー史研究が生まれたことは、英国スポーツ史学会に貢献した多くの人々の意識の有無に関わらず歴然とした事実であったと言える。さらに、ニューレフト初期の学者たちが最初に注目した歴史研究の対象が19世紀前半の急進主義研究であったことは、スポーツ文化の真底に流れる深淵な意味を開眼させる重要性を想起させる。つまり、19世紀の急進主義的知識人が、スポーツを含めた人々の文化、慣習、風俗に関心を寄せる必要性を公共のペーパーを通じて言語化し始めたことは、その100年後の学者には、「文化主義的全体性」と説明されるスポーツ文化の内在的意味の予見に等しいものを多分に含みもち、彼らがスポーツを最初に公的議論の対象にのぼらせ、人間理解を包括的なものにする必

要性を察知していたという意味で連続面を有していたと言えるのではないだろうか。

思い切った言い方をすれば、スポーツと人間との関わりも、フランス革命により議論の対象として人々の思考にのぼる手続きが踏まれ、スポーツについて議論される普遍的「知」の必要性が発見されたように思われる。現状においてスポーツは経験主義的に語られることの方が圧倒的に多く、そうしたスポーツ論はおそらく太古の昔から存在していたであろう。

それゆえ、スポーツは人々に感動や健康や夢を与えるとして語られるだけでなく、また身体管理の一翼を担うとして政治による利用の姿として、反映論的に分析されるだけでなく、一歩外に居るかに見えてネガティヴにもポジティヴにも重要なはたらきを為し続けるのであり、まさにヘイズリットが述べるように「風習が人間を創り」、人間が風習を創る以上、さまざまなエイジェンシーの分析を重ね、今後もおそらくスポーツ史研究にしか提示できない重要なポストモダンの世界における理論を有しているということが重要である。21世紀のスポーツ史研究において、この点が期待されていることは、真のスポーツ理解、文化理解、人間理解へと踏み出すものであり、それは体育学やスポーツ科学、社会史、文化史の定義の差異に関わらず、はじめに述べたポストモダンの学際的状況の中で、スポーツについて語るすべての分野の研究者にとって意味ある歴史でなければならないと考える。このように述べることは、筆者自身の反省の意味を込めていることを付け加えておきたい。

注1）『ホモ・ルーデンス』としての特性は言うまでもない（ホイジンガ［高橋訳］、1973）。同様に、祭りの中で効力を発揮した「カーニバルの世界」、「なんらの説明や弁明を必要としないところの、それ自体が目的である休日、遊び」、「エクスタシーの、解放の時間」、「さかさまの世界」（バーク［中村・谷訳］、1978、248頁）はスポーツの需要を支えている。

注2）Neuburg は、Egan と Hone が19世紀の大衆ジャーナリズムをリードする上において、それぞれに重要な役割を果したことを指摘している（Neuburg, 1977, p.144, p.149）。

注3）Hone が1826年に *The Every-Day Book*（1826）の中で、古いボールゲームについて叙述していることは別稿にて触れた（Ikeda, 2002）。ここでは彼による Strutt の復刻書を示しておきたい。Joseph Strutt, William Hone ed., *The Sports and Pastimes of the People of England,* London:Printed for T. T. and J. Tegg, 73, Cheapside, 1833.

注4）Egan は、彼の非凡さに敬意を評し、「汝、パロディの王、ホーンよ！　我がごとき嘆願に耳を貸し、驕ることなくこの拙き下僕の願いを叶えたまえ、なにとぞ私に‘小説の書き方の指南’を与えたまわん。成功と名声を世に願うためだけでなく、登場人物の面目を失わせぬ流麗な文章から、ただ人々を喜ばせ、笑わせるために！」（Egan, 1821, p.10）と述べている。

注5）別稿にてすでに論じた（池田，1994；池田，2000）。

注6）この他にも Hazlitt は「世人は拳闘家クリブ［イングランドのチャンピオンボクサー］について知るのと同様に、コベットについてよく知るところであるが……」から始めてコベットについて解説し、急進主義的知識人、コベットを時代のボクサー、クリブにたとえ、両著名人を並び評している。（Hazlitt, 1825, p.333；神吉三郎訳，1996，335頁）。

注7）前近代と近代のスポーツ倫理の継承性については、2000年6月に開催された国際体育スポーツ史学会にて公表した。 Keiko Ikeda, “Traditional Sporting Fancy Made for Modern Sports Ethics : ‘Corinthian’, ‘Paul Pry’ and ‘Tom & Jerryism’”, ISHPES Seminar 第5回大会 Teistungen 会議場, Duderstadt, Germany (G. Pfister ed., *Games of the Past-Sports for the future? ISHPES STUDIES* vol.10, Sankt Augusitn, Academia Verlag として近日刊行予定)。

注８）Lin Chun 著、*The British New Left* (Edinburgh University Press, 1993) の邦訳書（渡辺雅男訳『イギリスのニューレフトーカルチュラル・スタディーズの源流』彩流社，1999年）の記述に基づく。

注９）もはや常識のレベルであるが、Jennifer Hargreaves と Ian McDonald もスポーツ・スタディーズのオリジンとしてのカルチュラル・スタディーズを説明する際、この４人の功績に負うことを解説している（Hargreaves and Ian McDonald, 2000, pp.48－49）.

注10）Malcolmson から筆者に宛てられた1989年９月20付書簡及び、（阿部，1989，648頁；ホーン［山下訳］，1995，44頁）より。マーカムソンにより刺激された書として、P.Bayley 著、*Leisure and Class in Victorian England: Rational Recreation and the Contest for Control 1830-1885* (1978)、H.Cunningham 著、*Leisure in the Industrial Revolution.c.1780-c.1880* (1980) などをあげることができる。

注11）20世紀の歴史学にとって革命的であったフランスアナール学派の影響力は言うまでもない。E.P.Thompson も『アナール』誌に寄稿し（c.f. 邦訳「ラフ・ミュージック」二宮宏之他編『魔女とシャリバリ』新評論，1982)、アナールとの交流を示している。日本では谷川稔が『規範としての文化』（平凡社，1990年）において、「文化統合の社会史に向けて」を提唱しており、2003年に再版されたミネルヴァ書房からの同書序文においても、政治をも広義の文化と捉える重要性、政治史における社会史的感性の必要性を再度強調している（谷川，2003，１頁)。

＜文　献＞

Cole, G.D.H., (1947), *The Life of William Cobbett*, Westport, Connecticut.

Cox, Richard William, (2000), 'British Society of Sports History', Richard Cox, Grant Jarvie and Wray Vamplew eds., *Encyclopedia of British Sport*, Oxford, pp.48-49.

Egan, Pierce, (1821), *Life in London*, London.

Egan, Pierce, (1832), *Pierce Egan's Book of Sports, and Mirror of Life*, London.

Hargreaves, Jennifer and McDonald, Ian, (2000), '3 Cultural Studies and the Sociology of Sport', Jay Coakley & Eric Dunning eds., *Handbook of Sports Studies*, London, Thousand Oaks, New Delhi, pp.48-60.

Hazlitt, William, (1825), *The Spirit of the Age*, London（神吉三郎訳、[1996]、『時代の精神』講談社学術文庫).

Hazlitt, William, (Howe ed., 1967), "Manner Makes the Man", P. P. Howe ed., *The Complete Works of William Hazlitt volume twenty, Miscellaneous Writings*, Yushodo, pp.221-3.

Hill, Jeffrey, (1996), "British Sports History : A Post-Modern Future?", *Journal of Sport History*, 23-1, pp.1-2.

Hill, Jeff and Holt, Richard, (2002), "Sporting Lives: Essays in History and Biography Presented to Tony Mason", *The Sports Historian*, 22-1, p.vii-xiii.

Holt, Richard, (2002), "'No ideas but in things': Tony Mason's *Association Football and English Society*", *The Sports Historian*, 22-1, pp.1-15.

Ikeda, Keiko, (2002), "Sport and Radicals in Pre-Victorian Society of Britain", K.Szikora & G. Pfister eds., *Sport and Politics*, ISHPES STUDIES, vol.9, Semmelweis University Faculty of Physical Education and Sport Science, Budapest, pp.290-294.

Malcolmson, R. W., (1973), *Popular Recreations in English Society 1700-1850*, Cambridge（川島昭夫・沢辺浩一・中房敏朗・松井良明訳，[1993]，『英国社会の民衆娯楽』平凡社).

Mason, Tony, (1980), *Association Football and English Society 1863-1915*, Brighton.

Mason, Tony, (1988), *Sport in Britain*, London (山内文明・松村高夫訳, [1991], 『英国スポーツの文化』, 同文館).

Mason, Tony ed. (1989), *Sport in Britain : A Social History*, Cambridge, N.Y., Melbourne.

Neuburg, Victor E., (1977), *Popular Literature : A History and Guide*, London.

Royle, Edward & Walvin, James, (1982), *English Radicals and Reformers 1760-1848*, Brighton.

Strutt, Joseph (1833), William Hone ed., *The Sports and Pastimes of the People of England*, London : Printed for T. T. and J. Tegg, 73, Cheapside.

Thompson, E. P., (1963 [1991]), *The Making of the English Working Class*, London.

阿部生雄、(1989)、「イギリス・レジャー史、スポーツ史の中の社会史論争－その断章－」『体育の科学』39－8、647－651頁。

池田恵子、(1994)、「ピアス・イーガンのボクシング擁護論」日本体育学会体育史専門分科会編『体育史研究』11号、1－14頁。

池田恵子、(1996)『前ヴィクトリア時代のスポーツ』不昧堂。

池田恵子、(1997)「19世紀前半イギリスにおけるスポーツ・ジャーナリズム—スポーツ専門紙の成立とピアス・イーガン—」スポーツ史学会編『スポーツ史研究』第10号、71－88頁。

池田恵子、(2000)、「1820年代のイギリスにおける急進主義的批評家の拳闘観—W・ヘイズリットの“拳闘”」奈良女子大学文学部スポーツ科学教室編『スポーツ科学研究』第2号、1－12頁。

池田恵子、(2000 [翻訳])、「ウィリアム・ヘイズリット著「拳闘」」奈良女子大学文学部スポーツ科学教室編『スポーツ科学研究年報』第2号、91－101頁。

池田恵子、(2001a)、「エコロジーとスポーツ—動物との共生からみたスポーツ史—」竹谷和之代表『スポーツ文化とクレオール』財団法人水野スポーツ振興会助成金研究成果報告書、47－54頁。

池田恵子、(2001b)、「スポーツ叙述の独立を支える思想基盤に関する歴史的考察—イギリス急進主義—」清水重勇先生退官記念論集刊行会編『清水重勇先生退官記念論集—体育・スポーツ史への問いかけ—』、71－78頁。

樫根俊一、(1987)、「ウォーリック大学における社会史研究－ ACADEMIC PLAN, 1983－1988紹介－」『大阪千代田短期大学紀要』第16号、37－44頁。

小関隆、(1994)、第6章「'自由に生まれついた' 人びと－政治と民衆－」井野瀬久美惠編『イギリス文化史入門』昭和堂、98－116頁。

ジョン・ホーン (山下高行訳)、(1995)、「ブリティッシュ・カルチュラル・スタディズとスポーツ・レジャー研究」デーヴィッド・ジェリー／ジョン・ホーン／清野正義／山下高行／橋本純一編『スポーツ・レジャー社会学－オールターナティヴの現在－』道和書院、36－64頁。

谷川稔、(1990)、「文化統合の社会史にむけて」谷川稔他『規範としての文化－文化統合の近代史』平凡社、7－12頁。

谷川稔、(2003)、「新装版への序文」『規範としての文化－文化統合の近代史』ミネルヴァ書房、1－3頁。

ピーター・バーク (中村賢二郎・谷泰訳)、(1978)、『ヨーロッパの民衆文化』人文書院。

ヨハン・ホイジンガ (高橋英夫訳)、(1973)、『ホモ・ルーデンス』中公文庫。

リン・チュン (渡辺雅男訳)、(1999)、『イギリスのニューレフト－カルチュラル・スタディーズの源流－』彩流社。